

# 芸術文化観光専門職大学

## SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) の多様性に関する 学生への配慮・対応ガイドライン

芸術文化観光専門職大学は、「性的指向（Sexual Orientation）」と「性自認（Gender Identity）」（以下「SOGI」という。）の多様性を尊重し、SOGIに関する悩みや生きづらさを抱える人がいることを常に理解して差別や偏見のない教育・研究環境を整えます。

具体的な学生への配慮・対応のガイドラインとして、以下の事項を定め取り組みます。

### 1 相談について

本学では、SOGI の多様性に関する相談窓口を学務課とします。

主に学生やその家族を対象として、本ガイドラインに示した内容を中心に相談を受け付けます。匿名のメール相談も可能です。

なお、相談内容によっては、学内の他の窓口を紹介し、連携して対応することがあります  
が、相談の内容や連携の範囲等については、相談者本人と協議した上で進めます。

### 2 氏名・性別情報について

#### (1) 通称名の使用（学生簿上の氏名変更）

本学における学生の氏名は、学生簿上の表記に基づき取り扱い、学生簿上の表記は、原則として、戸籍上の氏名を用います。ただし、自認する性に基づく通称名の使用を希望する場合は、芸術文化観光専門職大学における学生の通称名等の使用に関する要項にもとづき、学務課に申し出てください。

自認する性に基づく通称名を使用することによって、戸籍上の氏名との不一致等から不利益が生じる可能性があります。その場合は、通称名使用者の責任において対応してください。

#### (2) 学生簿上の性別変更

学生簿上の性別変更は、戸籍上の性別が変更された場合に可能となります。

#### (3) 性別情報の取り扱い

本学では個人情報の取り扱いに関する基本方針を定めており、個人情報の適正な取り扱いを確保しています。性別情報の取り扱いについても当事者が意図しない形で公表されることがないよう慎重に取り扱います。

#### (4) 大学が発行する証明書等および大学に提出する書類についての性別情報の記載

大学が発行する証明書等および学生が大学に提出する書類等については、入学時に学生が提出する学生簿以外、原則として性別情報記載欄をなくします。なお、それ以外の書類等についても 性別情報記載の必要性を再検討するよう努めます。

### 3 授業について

(1) 授業における呼称

本学では、授業における呼称を性別によって使い分けることをしないように努めます。

(2) 実技科目等の履修

実技科目では、服装等や身体接触、配役に関わる男女別の要素がある科目があります。また、着替えが必要な場合の更衣室や楽屋使用等含め、相談をご希望の方は、学務課までご連絡ください。

(3) 学外実習等の履修

受け入れ先の体制や状況等により必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、実習等を行う中で想定される配慮等について相談することができます。相談をご希望の方は、学務課までご連絡ください。

(4) 授業における性別による活動

授業（演習、実習を含む）において、性別で区別した活動は、特に必要な場合以外は行われないよう努めます。

4 学生生活・学生寮について

健康診断や寮生活等、本学における修学上何らかの配慮を希望する場合は、何ができるかを共に考え、対応策を検討しますので、学務課までご相談ください。

5 就職活動・キャリア支援について

インターンシップや就職活動に関する相談には、キャリアサポートセンターや学内の関係部署が、必要に応じて連携し対応します。自分らしく働くキャリアについて一緒に考えていきましょう。

6 学内施設について

本学には、障害の有無や性別に関わらず、誰でも使用できる多目的トイレが設置されており、より利用しやすいトイレを目指します。

7 ハラスメントの防止

SOGI に関する侮辱的な言動や、SOGI に関する個人情報を当事者の了承を得ずに他者に暴露すること（アウティング）はハラスメントに該当します。SOGI の多様性について理解し、不適切な言動を行わないよう研修の実施等に努めます。

8 ガイドラインの見直しについて

本ガイドラインについては、環境の改善状況等を踏まえながら、必要に応じて見直します。

本ガイドラインは、令和7年4月1日より施行する。